

石山寺撮影申請要項

1. 撮影申請

当寺において番組放映、雑誌掲載等にかかる撮影を希望される場合は、石山寺境内・建物内撮影申請書（様式1）に必要事項を記入したうえで、郵送、またはFaxにてお申し込みください。違法な目的および公序良俗に反する目的、また当寺のイメージを損害する場合にはご利用いただけません。

申請を受理するまでにお時間を頂戴する場合がございます。撮影希望日の10日前までにはご申請ください。撮影当日の申請は原則として許可できません。期日の迫った申請についてもお断りする場合があります。

担当者が撮影によって文化財、施設、植物を傷つけるおそれがあると判断した場合、撮影を中止することがございます。

※個人のお客様へ

基本的に撮影禁止場所を除く境内の風景等のご自由に撮影していただけますが、写真データをストックフォト等に画像素材として譲渡・販売することはご遠慮ください。

2. 撮影希望場所・日時の確認

撮影が可能な場所は以下になります。下記にない場所をご相談ください。

石山寺境内（建造物はすべて外観） 東大門 参道 観音堂 毘沙門堂 御影堂
蓮如堂 本堂（源氏の間） 三十八所権現本社 多宝塔 鐘楼 光堂 紫式
部像（源氏苑） 梅園

撮影が可能な時間は、月曜から土曜日の9時から16時までです。

3. 画像の利用

上記の境内の風景については、当寺で撮影した写真素材を提供することも可能です。詳細は「画像利用申請」をご覧ください。

4. 職員等によるご案内

撮影に際して撮影日以外に下見や打ち合わせ、職員によるご案内等が必要な場合はあらかじめ申請書にお書き添えください

当寺との事前打ち合わせ内容を逸脱しないこと、また参拝者や周辺住民等のプライバシーを脅かす行為など、ご迷惑をおかけしないようご協力ください。

当初予定の目的外で利用する際には、必ず当寺に確認をお願いいたします。

5. 利用料金

撮影に際して特別に料金を頂戴いたしません。また志納所において巡拝券等を購入していただく必要もございません。撮影日に事務所にて、撮影許可書と腕章をお渡しいたします。

6. 申請先

石山寺境内・建物内撮影申請書（様式1）は下記の連絡先までお送りください。

大本山 石山寺

〒520-0861 滋賀県大津市石山寺1-1-1

Tel : 077-537-0013 Fax : 077-533-0133

7. 表記

掲載・放映に際しては「名称」、「作者」、「石山寺所蔵」を記載し、許可なく複製することを禁止する旨を明示してください。

8. 掲載物の提出

当該のものを掲載した刊行物・DVDなど、利用実態がわかるものを1部、ご提出ください。